

財政融資資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰入れについて

- 財政融資資金特別会計は一般会計からの繰入れなしの独立採算の下で、貸付を通じ国民の様々な活動に貢献
- 近年の歴史的低金利及び財投改革（預託金利の上乗せ措置<国債金利+0.2%>廃止）により利ざや（利益）が発生
利益を繰り越して金利変動準備金として積立て
←金利上昇局面での逆ざやによる損失への備え

平成16年度末金利変動準備金：20.3兆円

平成17年度末金利変動準備金：23.7兆円

財政審の指摘

利益については、総資産の100／1000まで金利変動準備金として積み立てることが必要

〈平成16年度末準備率：55／1000〉

〈平成17年度末準備率：70／1000〉（見込）

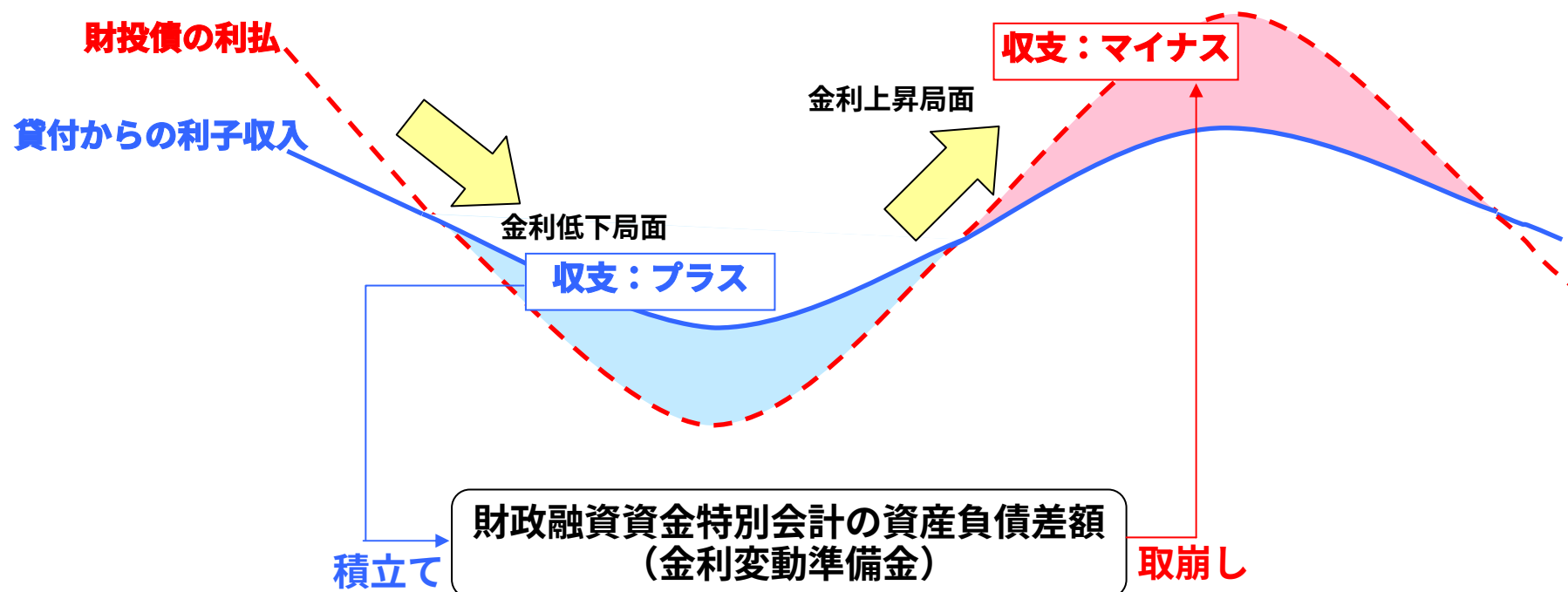
- 一方、財投改革（住宅金融公庫の直貸の廃止などにより財投規模を大胆に圧縮）の成果により、財政融資資金特別会計においては、今後資産縮小が見込まれることから、金利変動準備金を、他の用途に活用することが可能

現下の厳しい財政状況に鑑み、特会改革、国債残高累増の抑制の観点から、臨時緊急措置として、12兆円（平成17年度末金利変動準備金：23.7兆円の概ね $\frac{1}{2}$ ）を、平成18年度に国債整理基金に繰入れ、国債残高を圧縮

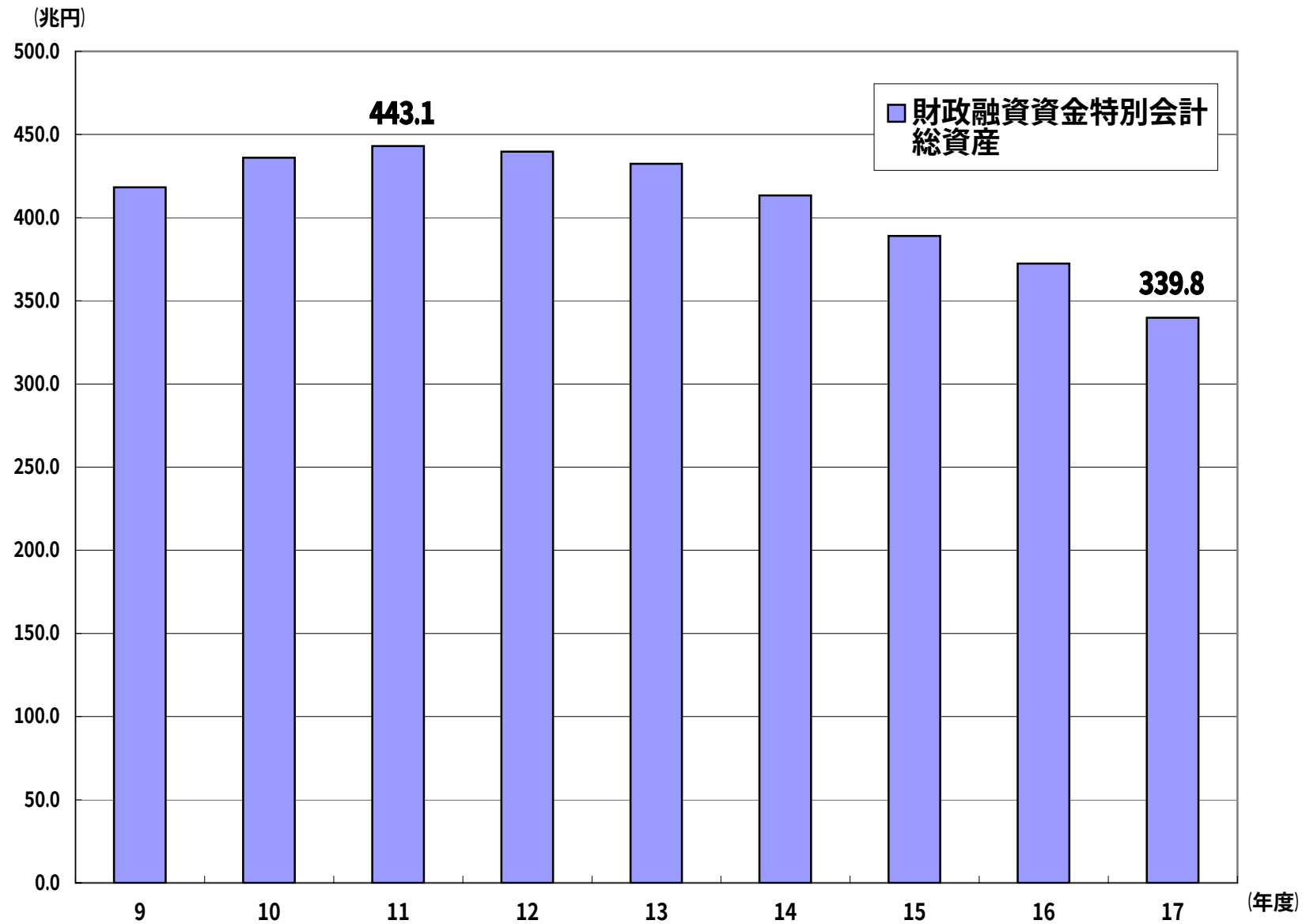
歴史的低金利の継続という特別の事情により生じた1回限りの収入であり、臨時緊急措置として、国民共通の負債である国債の償還に充てることとし、これを明確にするため、国債整理基金に直接繰入れ。

財政融資資金特別会計の資産負債差額について (金利変動準備金)

- 財政融資資金は、財投債で調達した資金を元手に利ざやを取らずに長期で貸し付ける仕組み。
- 金利低下の場合：財投債の金利が低下して財投債の利払いが減る一方、それまでの高金利の長期貸付がしばらく残り利子収入がある程度維持されるため、収支は増加しプラスに転じる。
- 金利上昇の場合：財投債の金利が上昇して財投債の利払いが増える一方、それまでの低金利の長期貸付がしばらく残り利子収入がなかなか増えないため、収支は減少しマイナスに転じる。
- 現在は、金利が低下して収支がたまたまプラスとなっている状況であり、その分は、将来の金利上昇に備え、金利変動準備金（総資産の 1000 分の 100 まで）として積み立て、財務の健全性を図ることが必要（利ざやをとらないため、積み立てを行わないと金利上昇時の収支マイナスに対応できない）。



財政融資資金特別会計の総資産の推移



財投改革
スタート

3

改革